

(電子メール施行)

令和5年8月30日

公立大学法人宮城大学理事長 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 中 島 秀 之

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（令和4年度）
について（通知）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第4項の規定により通知します。

公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
（宮城県総務部私学・公益法人課内）
担 当：私学・公益法人課
公立大学・公益法人班 菊池
電 話：022-211-2295
MAIL：shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(令和4年度)

令和5年9月

公立大学法人宮城大学評価委員会

令和4年度 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S 特筆すべき 進捗状況に ある	A 年度計画を 順調に実施 している	B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている	C 年度計画の 実施にやや 遅れがある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改善 事項がある	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
	0	7	0	1	0	8
2 研究に関する目標を達成するための措置						
	1	1	0	0	0	2
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
	0	2	0	0	0	2
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
	0	3	0	0	0	3
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
	0	3	0	0	0	3
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
	0	2	0	0	0	2
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
	0	3	0	0	0	3
全体	1	21	0	1	0	23

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～4）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ アドミッションポリシーに基づいた選抜試験の成果に期待したい。
- ・ 大学見学・出前講座や探究型学習の指導支援、アカデミック・インターンシップなどの事業が文部科学省より評価され、「大学入学者選抜における好事例」に選定された点は評価できる。
- ・ コロナ禍以降においても、授業等においてDX化が進んだと判断する。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.5～6）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であり、当委員会としては、年度計画の実施がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 市町村および企業との連携は効果を出してきているので、そのつながりで伸ばせる余地はあるように感じる。
- ・ 定員充足率向上のために、入学者選抜制度の見直しや関連機関への呼びかけなどさまざまな努力は見られるものの、結果として充足率を満たせていない。
- ・ 充足率が低いというのが評価を下げている。今後社会人入学者が増えてくることも考えられるが、学卒のストレートの入学モデルなど積極的に広報に活用してはどうかと考える。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.7～9）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ D X対応として、看護学研究科ではシミュレータやe-learningシステムを用いたシナリオ・トレーニングの教育の場としてのスキルラボを整備し運用開始した。また、臨地実習と学内実習を相互に補完するデジタル教材を独自開発し試行評価した。事業構想学研究科では、奈良県立大学との協定に基づく「アントレプレナー基礎」、リカレント教育推進事業「Downstreamから学ぶD Xリスティング」に遠隔授業を活用し、他大学等との連携による教育プログラムを構築した。
- ・ それぞれの学群が特徴のある教育に取り組んで成果を上げている。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.10～12）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 食産業学研究科における、さらなる機器の充実を図られたい。
- ・ 3ポリシーの見直しが行われた。修了時の学修成果の分析、並びに測定方式の統一などが行われた。
- ・ 看護学群において、どのような人材養成を担う役割なのかを明確にした方がいいのではないかと考える。研究者・教育者なのか、A P N人材養成なのかなど。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 教育研究組織（法人自己評価項目No.13）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 経営及び教学に関する戦略的な意思決定の支援及び学内情報のデジタル化と可視化を推進することを目的とした「情報戦略推進会議」と「情報戦略推進室」を新たに設置した。
- ・ 教学 I Rの実質的活動に期待する。

ロ 教員・教員組織（法人自己評価項目No.14～16）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学群以外の学群における女性教員の割合、特に教授職、管理職における女性教員率のUPをお願いしたい。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.17～19）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年2回の新入生交流事業（コンボケーションデイ）実施、必修科目の欠席2回など問題を抱えた学生の早期発見と支援、合理的配慮提供フローの時短化、発達障害とその傾向のある学生への支援体制の整備を目的としたFDの開催などに積極的に取り組んでいる。
- ・ きめ細やかな学生支援が出来ている。

ロ キャリア形成支援（法人自己評価項目No.20～21）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 卒業生の就労状況調査による分析、地元企業就職やUターン支援のための宮城県中小企業家同友会との連携強化、公務員や国家資格試験対策として外部講師による講習会の開催、コロナ禍でも受入可能な企業へのインターンシップの積極的参加促進、上級生によるインターンシップ経験談等の動画教材制作など、キャリア形成支援に積極的に取り組んでいる。
- ・ 就職率からみて、素晴らしい。

2 研究に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.22～24）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であるものの、「Ⅳ」の自己評価の要因である外部資金獲得総額が指標を大きく上回ったことについて、特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大型外部資金獲得を評価する。
- ・ 「宮城大学研究・共創フォーラム」のハイフレックス開催、科研費獲得に関するオンライン勉強会やオンデマンド講演会の開催、8件の職務発明の認定、JST STARTやJST共創の場等の大型の外部資金の獲得、「研究成果公開促進助成制度」の導入による論文投稿支援と研究支援人材の採用など積極的に展開されている。

3 教育研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.25～27）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和4年度に予定していた実験機器の整備・更新、令和4年4月に宮城大学出版会を設立し同年10月に宮城大学研究ジャーナル2巻1号の発行、オンラインメディア（ポッドキャスト番組）の月1回配信などを着実にを行い、令和4年度は外部資金獲得目標も達成している。
- ・ 大学出版会を設立した。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.28～31）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公開講座の人気の伺える。市町村や企業連携事業等の実績も評価できる。

- ・ セミナーやパンフレットなど地域への情報発信が頻繁に行われている。自治体との連携が密である。
- ・ 宮城県における地域貢献は、地元の大学として、県の公立大学として大きい。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.32～33）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和8年度海外派遣枠200人は高い目標だが、コロナ明けで一層の努力を期待する。
- ・ 国際交流協定校の拡充やJICAとの連携プログラムなど、学生を動かして国外研修に派遣する事業を積極的に推進する方向性は間違っていないと考える。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.34～35）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 理事長・学長分離型の体制に期待する。
- ・ 「情報戦略推進会議」及び「情報戦略推進室」の設置は、学内情報のデジタル化と可視化によるIR機能の高度化につながるものとして期待している。

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.36～37）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「教職学協働によるDX推進」をテーマとした全学FD・SD研修の実施、事務職員の公立大学協会への派遣継続は評価できる。
- ・ 男性の育児休業推進への取り組みとして、規定の見直しや改正がされているが、取りやすい風土への改善こそが必要と考える。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.38)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

年度計画を順調に実施していると判断する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.39～40)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

年度計画を順調に実施していると判断する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.41)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

年度計画を順調に実施していると判断する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.42)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

年度計画を順調に実施していると評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.43～44)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 次期認証評価機関による第三者評価受審（令和7年度受審）に向けて、粛々と準備を進めていただきたい。
- ・ 現時点で、自己点検・評価がしっかり行われている。看護学群が看護学教育機構の評価受審の準備を始めたということは評価できる。他の分野においても分野別質保証の観点からそれぞれ独自の評価をされることを希望する。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.45)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

年度計画を順調に実施していると評価する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.46)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

年度計画を順調に実施していると評価する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.47～48）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ ランサムウェア等に対するメール系情報セキュリティに関するインシデントは増えており、啓発活動は重要である。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.49）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学で起こる可能性のある多種のハラスメント対応に関する体制整備は非常に重要である。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

（教育について）

- ・ 全体的にととてもきめ細かく学生をサポートしていると感じる。

（研究及び教育研究環境の整備について）

- ・ 大型の外部資金が獲得できたことから、次年度以降は研究成果発表件数も増加することが期待できる。

（業務運営及び財務内容、その他について）

- ・ 「教職学協働によるD X推進」をテーマとした全学F D・S D研修では、大学で実現できるD X推進や生成A Iへの対応に関する議論がなされたものと推察する。
- ・ 書類上の言葉の問題であるが、次期認証評価機関による第三者評価受審（令和7年度受審）（p. 59）と「令和3年度実績に関する自己点検・評価結果、これに関する第三者評価結果」（p. 60）の第三者評価の区別がしにくい。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づいた学位授与、教育課程の編成・実施を図るとともに、学修成果の把握に努めている。学群構想が活かされている。
- 創立以来言われてきた留学生30%はなくなり、新たなグローバル事業が行われていることを評価するとともに、さらなる地方からのグローバルへの発展を期待したい。

2 研究に関する目標を達成するための措置

3 教育研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

- 研究・共創センター設置の成果が出てきており、素晴らしいと思う。一部の学群だけでなく、すべての学群が同様な取り組みができることを期待する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 公開講座や講師派遣など地域連携が計画を大きく上回っている。今後の成果に期待したい。
- 東北大学との差別化を意識しながら、高度な実学に基づき、地域社会に貢献できる人材を育て続けていただきたい。
- 県立大学としての立ち位置を考えると、宮城大学の使命の第一義は地域連携・地域貢献であり、地域活性化に対して実に献身的に貢献されていると思っている。大学教育の理念は人材育成にあることから、高度グローバル人材を育てていただきたいと考える。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 「情報戦略推進会議」及び「情報戦略推進室」の設置は、学内情報のデジタル化と可視化によるIR機能の高度化につながるものとして期待している。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 基金事業については、今後に期待したい。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- SDGs、DEI (Diversity, Equity, Inclusion) のキーワードを使った取り組みの表現をもう少ししてもよいのではないかと考える。

まとめ

法人による自己評価においては、法人自己評価49項目中3項目において「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」、45項目において「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」、1項目について「Ⅱ 年度計画を十分に実施していない」とされている。

当委員会としては、法人の令和4年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

令和4年度は、学内の研究力強化のため、積極的な企業訪問等を実施したことが大型の外部資金の獲得に繋がったほか、コロナ禍における地域住民を対象としたオンライン公開講座の積極的な実施、多くの地方自治体や地域企業との連携による交流事業や共同研究の実施など、地域貢献に向けた取組みが積極的に行われた点を評価する。

一方、大学院の定員充足など、課題とされた事項については、引き続き適切な検討がなされることが望まれる。

宮城大学がこれまで以上に地域と共に歩んでいくとともに、令和5年度から、学長と理事長の緊密な意思疎通と連携を前提とした、両輪型の分離体制へ移行したことにより、理事長が法人経営のマネジメントに、学長が教育研究の活性化にそれぞれ専念できる環境となったことから、大学経営・教育研究の両面において更なる充実強化を図るとともに、なお一層若者に選ばれる大学となるよう、次年度以降の更なる取組に期待したい。